

令和5年3月23日 部長会議

開催日時 令和5年3月23日(木) 午前9時00分から午前9時40分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、山本副市長、辻川副市長、総合政策部長、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部総括副部長(環境経済部長代理)、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 教育長、まちづくり協働部理事

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

- ・昨日のWBCでは、感動を与えられるような快挙を成し遂げられた。選手、監督のメッセージも心を打つものがあった。市のまちづくり、行政においても、言葉の力が大事であるということで、改めて感じたところである。皆さんも、このことを念頭におきながら、仕事を進めていただきたい。
- ・2月定例市議会も明日24日が最終日となる。職員の皆さんには、代表質問、一般質問、各委員会等に対応いただき感謝する。各議員からの意見や指摘に留意して、新年度の事務事業の執行にあたっていただきたい。
- ・春は出会いと別れの季節である。本市では、この3月末で27人の職員が退職される。部長会議のメンバーでは、木村総合政策部長、寺田環境経済部長、打田建設部長の3人が定年退職を迎えられることとなる。退職いただく皆さんには、これまで長年に渡り、草津市の発展のため、多大な御貢献をいただいたことに対し、深く感謝を申し上げる。今後とも、健康で御活躍いただくよう祈念申し上げるとともに、立場が変わられても引き続き草津市のために、お力添えをいただくようお願いする。

2. 審議事項

(1)草津市市制施行70周年記念事業に係る実施方針(案)について

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・本市は令和6年に市制施行70周年を迎える。本市の市制施行70周年記念事業の実施にあたり、実施方針等について今回、審議をお願いするもの。
- ・「1. 趣旨」において、令和6年に市制施行70周年を迎えるため、記念事業を展開する旨、記載している。「2. 基本方針」では、記念事業実施にあたっての基本的な考え方に加え、同年に30周年を迎えるJR南草津駅、立命館大学びわこ・くさつキャンパス等と連携を図り、協働とSDGsの視点を踏まえ、実施するものとしている。「5. 推進体制」では、外部委員で構成する「(仮称)草津市市制施行70周年記念事業推進懇話会」で、記念事業の方向性について、意見交換を行い、庁内会議として、部長会議、総括副部長会議で議論いただきたいと考えている。他機関との連携については、JRや立命館大学等、関係所属間で連携を図ってまいりたいと考えている。
- ・令和5年度のスケジュールについて、議会に対しては、4月に実施方針を報告させていただき、懇話会に

ついては、6月下旬に1回目を開催したいと考えている。

【主な質疑・意見】

- ・70周年記念事業の構成について、特別・関連・冠とあるが、令和7年に国スポ・障スポを控えている前年とした時、プレイベント等をされるかと思うが、70周年記念事業として位置付けるのではなく、国スポ・障スポとして、特出しする方が、市民にとってもわかりやすいし、PRの機会にもなるのではないか。
- ⇒担当部署と調整させていただく。

【結論】

審議了とする。

(2)草津市男女共同参画推進本部設置要綱の一部改正について

【資料：審2―論点整理資料、審2―1】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・草津市男女共同参画推進計画の取組および男女共同参画社会の実現に向けて、市全体でその推進力を一層強化していくため、副本部長の改編および幹事会の構成員の変更等、「草津市男女共同参画推進本部設置要綱」の改正を行うもの。
- ・現在、本部長は所管副市長、副本部長は総合政策部長、幹事会は関係課の課長級等で構成しているが、次の3点のとおり、改正を行う。①男女共同参画推進本部の本部長は所管副市長、副本部長は所管外の副市長および教育長とする。②幹事会を総括副部長会議の構成員とする。③研究部会（ワーキンググループ）については、平成18年度以降開催されておらず、今後開催の予定がないワーキンググループの記載を削除する。

【主な質疑・意見】

- ・【審2―1】「第10条の見出し中「その他」を「委任」に改め、同条を第7条とする。」とあるが、庁議規程を見ていると「その他」のままであるし、本日付議のある草津市都市再生本部会議設置要綱も同様である。最近の健幸都市や総合計画に関する本部会議設置要綱は、「委任」になっているので、修正するのであれば、次の都市再生本部会議設置要綱も一緒に見直すべきではないか。総務課の見解もあるが、調整いただきたい。
- ⇒調整させていただく。

【結論】

審議了とする。

(3)草津市産業振興条例および草津市産業振興計画の策定について（パブリックコメントの結果）

【資料：審3―1～5】

【環境経済部総括副部長から資料に基づき説明】

- ・草津市産業振興条例および草津市産業振興計画に係るパブリックコメントについて、2月9日～3月8日の間に実施し、4名から9件の意見をいただいた。今回、いただいた意見について、一部、条例案および

計画案に反映を考えており、審議案件として付議するもの。

- ・【審3－1】周知方法については、通常の広報媒体に加えて、関係団体である商工会議所への配架や、中小企業基盤整備機構にも資料送付を行い、周知を図ってきた。9件いただいた意見のうち、3件を反映しようとするもので、提出された意見と市の考え方は、資料記載のとおり。

【主な質疑・意見】

- ・なし

【結論】

審議了とする。

(4)草津市都市再生本部会議設置要綱の一部改正について

【資料：審4－論点整理資料、審4－1】

【都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・【審4－論点整理資料】都市再生本部会議は、草津川跡地の土地活用の検討と併せて、草津川跡地を含めた中心市街地活性化基本計画の策定や、中心市街地エリアの活性化とエリアマネジメントを担う組織としての草津まちづくり株式会社の設立等必要な事柄について庁内の意思決定を図ることを目的として平成24年4月に設置された。中心市街地活性化基本計画策定以降、現在は、草津川跡地整備をはじめとする、中心市街地エリア内の施設整備を中心に議論を行っている。
- ・草津川跡地の残る区間の整備と、今後新たに整備される施設も含めて利活用をあらゆる観点から考える必要があり、施設整備後の利活用を効果的に進め、中心市街地のさらなる活性化と市全体の推進力の強化を図るため、「草津市都市再生本部会議設置要綱」を改正して、総括副部長で構成される幹事会を新たに設置するもの。
- ・【審4－1】今回の改正に合わせて、一部条項の整理を行っているが、主な改正点は第5条として、幹事会の条項を新たに設けている。幹事会の構成員は、総括副部長会議の構成員、幹事長は都市計画部副部長（総括）とする予定。幹事会の会議は必要に応じて、幹事長が招集するとしているが、運用として、庁議および市政戦略会議の運営方針における総括副部長会議の運用に準じて、運用を行う予定である。

【主な質疑・意見】

- ・先の「審議事項（2）草津市男女共同参画推進本部設置要綱の一部改正について」での指摘を踏まえ、調整のこと。

【結論】

審議了とする。

3. 重 要 報 告

(1)「草津市定員管理計画」の改定について

【資料:報1-1・2】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・第6次草津市総合計画第1期基本計画に合わせて、令和3年度から6年度までを計画期間として策定しているが、令和5年4月から職員の定年年齢が60歳から65歳まで段階的に引き上げられる定年延長制度が開始されることから、定数条例の改正を行ったことに伴い、定員管理計画の目標値の改定を行ったので、その概要を報告するもの。
- ・改正内容としては、これまで、60歳を超えた職員は再任用職員となり、定数外としていたが、今後は定年延長職員となり、定数に含まれることとなった。これにより、計画期間内における60歳の職員の人数を勘案し、必要な人数を確保するため、新たな目標値として、職員定数6名を増員し、796名とするとともに、人口1万人あたり職員数60、70人を目安に、部門ごとの適正化を図ることを目的とする。
- ・定年延長移行期間である令和13年度末までに、かかる職員数については、60歳超の職員の働き方の動向に注視しながら、令和7年度から令和10年度までを計画期間とする次期計画に反映させる予定である。

(2)大津湖南都市計画南草津プリムタウン土地区画整理事業の換地処分公告について

【都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・プリムタウン土地区画整理事業としては、平成29年度から令和4年度にかけて工事を実施し、全てを宅地化している。令和4年度に認可された換地計画に基づき、令和5年5月19日に滋賀県より換地処分公告が行われることから、翌日、町名・住所が変更となる。
- ・今後の予定については、令和5年4月に市議会議員への資料提供、区域内および隣接する町内会へ周知を行い、広報くさつ5月号、記者提供、市ホームページへの掲載等を予定し、周知を図ってまいりたい。

(3)草津市都市計画道路整備プログラムの策定について(パブリックコメントの結果)

【資料:報3-1~4】

【建設部長から資料に基づき説明】

- ・「草津市都市計画道路整備プログラム」について、令和5年2月1日から2月28日の期間で実施したパブリックコメントの結果を報告するもの。
- ・【報3-1】広報くさつや市ホームページでの周知に合わせ、道路課、情報公開室、図書館、14学区まちづくりセンター、UDCBKで資料配架させていただいたが、結果として、原案に対する意見の提出はなかった。
- ・【報3-2】、【報3-3】今回のパブリックコメントの結果を受け、策定するプログラムの本編および概要版については、原案のとおりである。
- ・【報3-4】今後のスケジュールについては、本日の庁議以降、議会に報告させていただいた上で、3月31日の公表を予定している。

(4) 滋賀県道路整備アクションプログラム2023の策定について

【資料:報4-1・2】

【建設部長から資料に基づき説明】

- ・滋賀県道路整備アクションプログラム2023は、滋賀県における道路整備の基本方針「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」に基づく、将来10年間(2023年度～2032年度)の具体的な道路整備計画である。今回、全地域ワーキングが終了し、滋賀県道路整備アクションプログラム2023がとりまとめられ、滋賀県議会常任委員会で報告、3月末に公表予定されていることから、報告するもの。
- ・【報4-1】南部土木事務所管内として、本市における新規掲載箇所としては、都市計画道路平野南笠線として主要地方道平野草津線の平野笠山工区が令和9年度までに着手する区間として、また、路線の笠山南笠東工区は今後、着手時期を決定していく箇所として掲載されている。あわせて、下物町地先の道の駅駐車場整備事業が令和9年度までに着手完了する箇所として、また、大津守山近江八幡線、いわゆる浜街道の南山田町地先の歩道整備事業が同じく令和9年度までに着手完了する箇所として新規掲載されている。その他、資料記載のとおり。
- ・議会への報告は、【報4-2】のとおり予定している。

4. そ の 他

【総合政策部長より】

- ・令和5年度における各部・局の主要課題整理および組織目標、令和4年度各部・局の組織目標の達成状況について、昨日付けでインフォメーションで照会している。期限は4月6日であり、4月下旬に理事者ヒアリングを実施する。期限が短い、よろしくお願いします。
- ・明日24日の13時30分から部長連絡会を開催するので出席いただくようお願いする。案件は令和5年度の人事異動についてである。
- ・自転車の乗車時におけるヘルメットの着用について、昨日総務課長と職員課長名で通知されたが、全ての自転車利用者に対するヘルメットの着用が、努力義務となる道路交通法の一部改正が令和5年4月1日から施行される。職員は通勤における自転車利用時および公用自転車の利用時にヘルメットを着用することとするので、周知いただきたい。

【危機管理監より】

- ・令和2年に策定している「草津市国土強靱化地域計画」における「施策項目別事業一覧」については、国府省庁関係予算で、当該計画への事業の明記が求められることから、毎年度見直しを行っている。令和4年度は、滋賀県においても個別事業の見直しのみであり、本市においても、計画の変更ではなく、個別事業一覧の見直しとさせていただいたので、報告させていただく。

【健康福祉部長より】

- ・去る3月7日に総務課長と長寿いきがい課長名で、依頼をしているが、御承知いただいているとおり、なごみの郷で先月、事故があった。事故の概要は、手すりの前に設置された移動式の柵を支えにされたところ、柵が不安定であり倒れられたというものである。大腿骨を骨折し、手術・入院をされたという、あつ

てはならない大きな事故となった。今一度、所管の施設について、注意いただきたい。

【教育部理事より】

- ・文部科学省からマスク着用に関する通知があったことに伴い、市立小中学校での入学式の実施において、児童生徒や保護者に対し、マスク着用を求めないと変更させていただいた。入学式は4月10日(月)、午前小学校、午後中学校で行われる。この後、正副議長説明、本日午後にはポスティングをしたいと考えている。

【総務部長より】

- ・県議会議員の選挙が3月31日(金)に告示、4月9日(日)に投開票が予定されている。既に各職員の動員をお願いしているが、協力のほど、よろしくお願いします。4月1日(土)の午前10時から、イオンモール草津期日前投票所にて、KUSATSU BOOSTERSの土平ドンペイさんに期日前投票の立会人をしていただく。職員の皆さんも時間があれば、ぜひお越しいただきたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp